

ふくしまゼロカーボンアワード2024（事業所版） 実施要領

令和6年6月1日
環境共生課

1 目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、県内においてモデル的な地球温暖化対策に率先して取り組んでいる事業所を表彰し、こうした事業所をけん引役として、県内すべての事業所における地球温暖化対策の推進を図るため、ふくしまゼロカーボンアワード（事業所版）を設けることとし、本事業の実施にあたり必要な事項を定めるものとする。

2 主催

福島県

3 申込対象

対象は、福島県内に所在地を有するとともに、令和6年度「ふくしまゼロカーボン宣言」事業に参加し、脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の取組を実施している事業所とする。

4 申込方法

（1）方法

本事業に申し込みをしようとする者は、「ふくしまゼロカーボンアワード2024（事業所版）応募用紙」（様式1）に必要な事項を記載のうえ、添付書類とあわせて郵送または電子メールにより提出するものとする。

（2）申込期間

令和6年6月1日から令和6年7月31日まで

（3）提出先

福島県生活環境部環境共生課

【住所】〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

【メール】zerocarbonsengen_jigyosho@pref.fukushima.lg.jp

5 表彰

（1）対象者

表彰の対象者は、本事業に申し込みをした者のうち、県内の事業所のけん引役となるモデル的な地球温暖化対策の取組を実施した者とする。

（2）表彰の種類

表彰は以下の部門に応じて、別表1のと通りの賞を設けるものとする。ただし、必要に応じて別表1以外の賞を設けることは妨げないものとする。

なお、各部門の業種別の分類は別表2のとおりとする。

ア 産業部門

イ 運輸部門

ウ 民生業務部門

（3）審査

審査は別に定める審査要領により行うものとする。

（4）表彰式

表彰者は令和6年10月に開催予定の表彰式において表彰するものとする。

6 その他

本要領に定めるほか、この事業の実施に必要な事項は、福島県生活環境部長が別に定める。

別表1

部門	最優秀賞	優秀賞
産業部門	1	1
運輸部門	1	1
民生業務部門	1	1

別表2

分類	業種
産業部門	農業・林業、漁業、鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業
運輸部門	運輸業・郵便業
民生業務部門	卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業、生活関連サービス・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）、公務（他に分類されるものを除く）、分類不能の産業

※「業種」は日本標準産業分類における大分類による。